事　務　連　絡
平成２５年２月２６日

長崎労働局労働基準部労災補償課長　殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課職業病認定対策室長

石綿による疾病の業務上外について（回答）

平成２５年２月６日付けで協議のあった下記１の事案について、下記２のとおり回答する。

記

１　長崎労働局[redacted]労働基準監督署　[redacted]　事案
２　本件請求人の[redacted]胸水は、業務上の「良性石綿胸水」と認める。
　療養補償給付については、[redacted]
が支給対象となること。
　また、当該支給対象となる検査、治療等が行われた日については休業補償給付の対象となる。